

令和7年度銘柄産地指定証交付式を開催

～石岡市八郷地区のなしを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間3年）※。

※県南地域の指定状況（R7.8月現在）：青果物11産地（県全体58産地）、花き3産地（同6産地）



◆指定証交付式の内容

開催日：令和7年8月6日（水）
場所：土浦合同庁舎
出席者：石岡市産業戦略部農政課長、JAやさと代表理事組合長
JAやさと梨部会長 ほか 計12名
銘柄産地名：石岡市（八郷地区）
対象品目：なし
出荷組織名：やさと農業協同組合梨部会

◆再指定の理由

張りのある外観や食味などの品質の高さに加え、品種ごとの出荷計画の精度や出荷数量の安定性が高く評価されたため。

◆八郷地区のなしについて

- ・平成4年度に初めて銘柄産地に指定されて以降、
今回が12回目の指定。
- ・幸水、豊水、あきづきなどの一般的な日本なし品種に加え、茨城県オリジナル品種「恵水」の栽培にも取り組んでいる。
- ・部会員の一部は、外観が優れ、重さ1キロ以上・糖度14度以上という、1万果に1果しかないとされる希少な「幻の恵水」の栽培に挑戦する「幻の恵水プロジェクト」に参加している。
- ・再指定にあたり部会長は「暑さに対応できる栽培方法を確立し、選ばれる産地であり続けられるよう努める。」とコメント。

<R6年度産地状況>

◆生産戸数	42戸
◆作付面積	40ha
◆販売額	381百万円

【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課
TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345